

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070305000		
法人名	木曾工業株式会社		
事業所名	グループホームわらい		
所在地	福岡県北九州市戸畑区新川町5-6		
自己評価作成日	平成23年6月30日	ユニット名	1ユニット

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年7月20日	評価結果確定日	平成23年9月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常勤の管理栄養士が、勤務しておりバランスの摂れた食事を提供している。毎日の清掃・消毒業務を実施。職員・ご家族の手洗い・うがいをを行いインフルエンザ等の感染症は発生していない。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム前には、牧山東市民センターや他法人の介護老人福祉施設があり、また、協力医療機関も近隣に位置しているため、利便性が高く、地域資源の活用においても、十分な可能性を有している。前代表の、介護保険施行以前からの在宅支援の経験や高齢者への思いをもとに開設され、本人本位のニーズの把握を念頭に、無理強いすることなく、一人ひとりに寄り添った支援を目指している。ホームとしては開設6目を迎え、少しずつ重度化している中ではあるが、個別や少人数での外出や、毎月の絵手紙教室、ボランティアの方や保育園児との交流を継続し、心身の活性化に向けた働きかけを行っている。今後は、職員個々のスキルや意識を、更に高めるための取り組みを充実させていく意向もあり、今後の発展が大いに期待される。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1・2階に理念を提示し、外部の方やご家族に見える様にしている。また、運営推進会議や広報誌にも掲載する様にしている。スタッフは申し送り時の確認と勉強会も実施し実践出来る様に努めている。	開設時よりの理念「楽しく」「笑顔で」「のびのびと」を申し送り時に唱和し、再確認しながら実践につなげている。接遇等の勉強会の中でも、理念の共有を図っている。今年度の研修計画として、理念に関する話し合いが予定されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域の活動や情報が収集出来る様に努めている。また、運営推進会議には町内会長・市民センター館長様も出席頂き地域活動への声掛けを受けている。地域行事や近隣保育所との交流は定期的に行っている。	ホーム前に市民センターがある為、文化祭、川祭り等、地域の行事に参加しやすい環境にある。また、保育園児の訪問や運動会への参加は、入居者の方々にとって、楽しみの行事となっている。小学生の訪問を受けたり、運動会への参加を行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・園児訪問・外部講師(レク時)・ご家族等の地域の方をホームに招き、入居者様(認知症の方)との交流を通じて認知症を理解して頂ける様に努めている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では行事や活動状況を分かりやすく説明、出来るようにパソコンからの映像を使用している。また、意見交換の時間を作り参加者様の意見や地域の情報を確認し日々のサービスに取り入れる様に努めている。	入居者、家族、市民センター館長、地域住民代表、包括支援センター職員の参加にて、定期的に行われ、行事報告や予定等を、パソコンからの映像で報告し、意見を真摯に受け止め、運営に反映させて行っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員様・市民センター館長様に出席頂き、意見交換を通し協力関係が築ける様に努めている。また、必要時には介護保険課や保護課のケースワーカーにも連絡を取るようにしている。	介護保険施行前より訪問介護の実績があり、市の窓口とは信頼関係が構築されている。市民センター等との相互の訪問等、連携が図られている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内にて勉強会を開催しスタッフが理解し、意識を深められる様に努めている。また玄関の施錠については入居者様の安全面を考慮しながら今後の検討課題である。	現状として、夜間のベッド柵の代用となる「鈴ゴム」の使用について、本人、家族との書面確認を行っている。2階のホーム玄関は、侵入者もあった為、1階の同法人事業所が不在の時は、日中も施錠されている。	環境面も含めた現状の再確認を行いながら、家族との話し合いや、運営推進会議の活用等にて、リスクや弊害について率直な意見交換を行っていくことも検討して下さい。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	ホーム内にて虐待の勉強会を開催しており、日々の業務の中で意識・注意するように努めている。		

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前の入居者様に権利擁護を利用されていた方が居られ古いスタッフはある程度理解はある。現在利用対象者がいない為に必要に応じ勉強会等を開催とする。	日常生活自立支援事業、成年後見制度を活用している方はいないが、何時でも説明出来、スタッフの研修の資料とするためにも、資料の整備に努めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書の内容を説明し、理解・納得された上でサインをいただく様になっている。また、改正等ある場合はその都度説明し、必要に応じ書類を配布する様になっている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・家族様からの意見や要望は口頭にてその都度聞く対応する様に努めている。また、意見箱の設置や外部機関として介護保険課の連絡先を重要事項説明書に記入している。	運営推進会議や訪問時には意見の収集に努め、運営に反映させていっている。今年度より支払方法が変わり、家族の訪問の回数は減ったが、意見の出し易い雰囲気作りの工夫をしている。毎月、個別の家族通信を発行している。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体ミーティングを開催し代表とスタッフが参加し意見交換を行っている。またその際に業務内容や行事等を議題とし話し合いの上に決める様にしている。	各月1回の勉強会やミーティングは、休みのスタッフも出席し、全員参加で行っている。この中からの意見、要望を運営に反映させていっている。勉強会とミーティングが同じ内容に成りがちで、区別をはっきりさせる計画がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度は昇給実施しており、スタッフの状態や勤務状況に応じ希望休取得や勤務交代は随時実施している。また、ミーティングにて意見を確認し働きやすい環境になる様に努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は特に設けてなく、本人の意欲を確認し採用を決めている。また、スタッフの特技や能力を確認しレク・パソコン・手芸等の係りを決め能力が発揮出来る様に努めている。	性別、年齢は問わないが、ヘルパー2級以上の資格者採用となっている。外部研修も人員の調整を行いながら、全員が経験や能力に合った内容の受講が行える様管理者は配慮している。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内にて人権についての勉強会を実施しており、また倫理や身体拘束の際にも人権についての内容を説明し、意識を高められる様に努めている。	市内のグループホーム管理者を講師に招き、グループホームでの人権のあり方など学び、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修については随時講習を受ける様にしており、今年度も参加を予定にしている。またホーム内外の勉強会や研修にはスタッフの状況に応じ実施・参加を検討していく。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回だが他ホームとの交流会を行っており、その際に勉強会や意見交換を行う様にしている。また、区主催の勉強会にも参加予定としている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接や面談を行う場合には慣れて頂ける様に同じスタッフが対応し、慣れて頂いてからゆっくりと話しを聞く様に努めている。また、1人の意見にならないように随時他スタッフとの意見交換を行い対応方法を決める様にしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	17同様に同じスタッフが対応する様にしている。キーパソンの方が主となるが聞ける様であれば他の家族様からも意見聴取や交換を行いながら良い関係になる様に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前提の話ではなく相談として聞く様にしており、その時の状態を確認しサービス利用を検討・対応する様に努めている。また、スタッフや他の利用施設等との意見交換を行う様にもしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフが全て行うのではなく、状態に合わせて可能な限り入居者様と一緒に家事等の生活動作を行う様にしている。また、生活の中で役割を持てる様に努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の対応や季節行事を通して家族間の関係を維持出来る様にしている。また、家での生活状況の確認や病院受診や状態の共有を通し共に支えていける関係作りに努めている		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等の規制は無く馴染みの方が訪問出来る様にしている。入居者様・家族様の希望で外泊や外出を随時実施し、また信仰についての関係も継続出来るように努めている。	日曜日には自宅へ外泊する等、関係性の継続への支援が、家族の協力のもと行われている。近くの教会へ通っていた方が、困難となってきたため、便りを届けてもらう等関係作りの継続が行われている。	

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	入居者様個々の状態に合わせ小グループに分かれての レクや洗濯等を支え合いながら行って頂く様にしてい る。また、1・2ユニットの合同レクや行事を通して入 居者様同士が交流出来る様に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフ ォローし、相談や支援に努めている	定期的な連絡は取っていないが必要に応じ本人様・家 族様や転居先の施設スタッフから連絡があれば相談等 実施している。また、本人様宅や施設にお伺いする事 もある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討してい る	センター方式の活用や3ヶ月毎のモニタリングにて意 向の確認・把握に努めている。また生活の状況や雑談 の中からも情報が収集出来る様にしている。困難な 方には家族様やスタッフ間で検討し対応している。	入居時にセンター方式を活用し、一人ひとりの思い や暮らし方の希望の把握を行っている。入居後の情 報は、支援経過等にて、スタッフ間の共有を図って いる。意思の把握の困難な方は、家族等から情報 を収集し、本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めてい る	家族様や、前所(在宅・病院・施設等)の担当者から の情報確認や入居者様からも話を聞き把握出来る 様に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	食事・入浴の時間は決まっているが、その他の時間 は入居者様のペースで希望に沿ってゆったりと過 ごして頂いている。状態に合わせ趣味や家事等にて 役割を持って頂き、必要であればプランに導入し 経過観察・把握に努めている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	作成については計画担当者が中心となり行っており 、3ヶ月毎の評価時、必要に応じ毎月の全体ミー ティングの議題に上げる時もある。また、家族様 や先生からの意見も確認している。	担当者会議、毎月の勉強会、ミーティング時に各 スタッフから出た意見を参考に、介護計画を作成 している。ケアプランチェック表を用い、介護計 画が現実に即しているか毎日確認し、見直しに つなげている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン経過実施表に実施状況や特記事項を 記入している。また3ヶ月毎に担当者会議を開 催し内容の見直しや意見交換をしている。		

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホームスタッフの人員に余裕があれば個々の希望に添える様に業務変更等行い対応している。また併設のヘルパーステーションにも対応依頼する事もある。その他外出や受診時等に希望があれば介護タクシーの連絡や仲介も行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	(30)の介護タクシー依頼での外出支援や他に訪問美容・訪問マッサージ等実施し生活の質の向上に努めている。また、新たな希望があれば地域資源の検討を行う様にしている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム指定医は無く入居時かかりつけ医を確認し、希望の病院に受診する様に説明している。受診には生活状況やバイタルサインのデータを持参・提出して頂き適切な医療を受けられる様に支援している。また、協力医が週に1度の訪問があり診察や相談を実施している	基本的には、かかりつけ医への受診は家族にお願いしており、関係書類を準備する等、情報の共有を図っている。協力医療機関より、週1回の往診体制が確立されている。協力歯科医による、口腔ケアに関する内部研修が実施されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護の中で気付いた事を看護師に報告し、その点も含め看護記録として記入しており、必要時には病院へ連絡する事もある。また協力医院の看護師も状態を把握して頂いており、随時の相談にも乗ってもらい受診や対応方法を確認している		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの生活状況や内服薬など必要な情報を連絡している。また随時面会を行い状態把握に努めている。退院については病院の相談員と連絡や情報交換を行い対応している。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・看取りについて説明し入居者様、家族様の意向を確認する様にしている。また重度化した場合には協力医と連携を図りその都度対応出来る様に努めている。	入居時に、重度化や終末期に向けた指針を示し、同意を受けている。その都度の変化に応じて本人、家族、医師との十分な話し合いを行い、方針を共有している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会時、救急隊指導の下に急変時の対応訓練実施しており、またマニュアルも確認出来る様にしている		

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、消防署指導の下に昼夜の防災・避難訓練をホームスタッフ・入居者様で実施している。推進会議時災害についての意見交換は行っているが具体的な活動については今後協力を図りたい。	年2回定期的に訓練を行っている。非常口が2階より救急袋を投げ出す型の為、車椅子対応不可で、消防署より具体的な指導を受け、スタッフ間で確認合っている。ホーム内での訓練に終わり、地域を巻き込んだ訓練までには至っていない所である。	ホーム前の市民センターや、他法人の介護施設も近接しており、運営推進会議等を活用しながら、地域との連携体制の構築に向けて、継続して働きかけを行って欲しい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会を実施しており尊厳・プライバシーについて意識を持つ様に努めている。また、入居者様への声掛けや同姓介助等に注意し対応している。	毎月の勉強会では、繰り返し一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について話し合っている。呼び名や声かけについても、希望する名前や苗字を用いる等、入居者本位に検討している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との日々の関わりの中で会話を行い、入浴順や着替え選び等希望に添える様にしている。また誕生月に外食を行い好きな物を選んで食べて頂く様にしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課については声掛け等行い実施しているがその他の空き時間についてはスタッフの人員・業務の関係もあるが入居者様の希望・ペースで過ごして頂ける様に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の洗顔・髭剃り等は声掛けまたは介助にて行い身だしなみを整えて頂き、着替えや入浴時の衣類の用意は入居者様に確認して頂く様にしている。また、毎朝お化粧される方も希望に添える様に努めている。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様個別のメニューは実施していないが、普通食・お粥・刻み食は状態や希望に沿っている。また、野菜の皮むきやおかずの注ぎわけ、片付けなど出来るだけ一緒に行う様にしていおり、楽しい食事になる様にメニューにも気を付けている	管理栄養士により献立が作成され、当番スタッフが食事作りをしている。誕生月の入居者とともに、外食に出かけたり、おやつにクッキーや団子を作り、食事が楽しいものになるよう支援を行っている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士考案のバランスの摂れた食事を提供しており、食事量チェック、必要な方には水分チェックも実施し把握に努めている。嚥下不良の方にはトロミ剤使用や10時にはコーヒー等甘い物を提供しおいしく水分摂取出来る様にしている。		

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後スタッフが声掛け・介助にて口腔ケアを実施しており、必要な方には舌ブラシも使用している。義歯についてはスタッフ管理の下、定期的に洗浄剤による浸けおきをしている。また歯科医による口腔ケアの勉強会も実施している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄確認・把握に努めている。把握した時間帯での声掛け等にて排泄の失敗を減らす様に努めている。また、状態に合わせ布パンツ、リハビリパンツをはき分ける等も実施している。	各自の排泄パターンをスタッフが把握しており、その都度さりげない声かけによって、トイレでの自立支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の確認をしており、必要に応じ先生に相談する事もある。また、ホームでは食物繊維を多く含む牛蒡やバナナをメニューに取り入れ、毎朝、体操を行い便秘予防に取り組んでいる。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔保持の意味もあり、週に2回は入浴出来る様に日程を決めているが、曜日の変更や回数についても希望に沿うようにしている。また、一人ずつゆっくりと入れる様に時間も調整している。	少なくとも、週2回は入浴出来る様、支援を行っている。体調等で入浴出来ない日が続いた時は、清拭で清潔保持を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時に日中の様子や睡眠状況を確認し、入居後は就寝・起床時間を記録し把握した時間で対応する様にしている。また、リビング・居室等希望される場所で安心して過ごして頂く様に努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表にて服薬管理をしており、各スタッフは薬手帳を参考にして理解する様にしている。また往診時には薬剤師の同行もあり説明・確認を受ける様にしている。その他不明な事や症状に変化ある場合は随時病院や薬局に連絡を取り対応する様にしている		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に趣味や好きな事等の生活歴を確認し対応している。入居後状態の変化にて実施出来なくなる事もあるのでその際は随時検討し家事等を出来る範囲で役割が持てる様にしている。歌や絵手紙教室・季節行事も定期的に関催し気分転換が図れる様に努めている。		

福岡県 グループホーム わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩等はその日の状況に応じ随時実施する様にしており、行事としての外出や季節の花の観賞にも出掛ける様にしている。また、外出や外泊についても規制は無く入居者様から希望があれば家族様に働きかけも行う様にしている。	少しずつ重度化がすすむ中で、全員での外出はここ一年行っていないが、ドライブ、菖蒲見学等、ミニ行事の実施が、報告書の記載により確認できる。パンの訪問販売など、楽しみの工夫がなされていた。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・家族様に説明の上に、現金を所持されている方もいる。またホームとしてはお小遣い帳を作成・管理し毎月のパン販売や随時の買い物に対応する様にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話使用についての規制は無く、希望があれば随時対応する様にしている。またゆっくりと電話が出来る様にコードレス電話にて居室内で会話してもらう様にしている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の清掃・チェックはスタッフが実施し、清潔で安全に過ごして頂ける様に努めており、季節の壁紙やベランダの園芸にて季節感を味わって頂ける様に工夫している。	1階(当事業者の居宅介護支援、訪問介護事業所)から、エレベーター・階段で2階ホームへ上がり、各玄関は明るいガラス張りになっており、出入りの確認はしやすい。中央にはバルコニーがあり、季候の良い日は、お茶を飲んだり、洗濯物を干したりと、気持ちのよい空間となっている。各台所を通じてユニット間の行き来が出来、利用者同士の交流も見られた。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット間の移動は自由にしており、食卓やリビングのソファなど希望される場所でゆったりとご自由に過ごして頂ける様にしている。また、入居者様の状態変化に合わせ環境整備や配置変更にも努めている		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や配置の決め事は無く入居時に使い慣れた物を持参して頂いており希望される居室になる様に説明している。また、状態変化やその後の希望等での変更も可能である	使い慣れた物や大切な品、暮らしの必需品が持ち込まれ、生活感がある居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング・廊下・階段・トイレには手すりを設置しており、安全に移動・使用出来る様にしている。また、トイレは分かりやすい様に大きく表示している。転倒時、骨折予防の為にリビング・居室内はカーペット素材の床に変更した		